

# 「東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会」 ニュースレター 第07号

## 【第6回作業部会結果報告】

- 開催日時：平成19年9月5日（水）13:30～17:00
- 開催場所：名古屋市中区三の丸 桜華会館 「松の間」「菊の間」「蘭の間」
- 参加人数：60名

### ■第6回作業部会の概要(その1)

#### 1. 全体会議

事務局から、今後の予定、第5回中央日本交流・連携サミットにおいて、ゼロメートル地帯での大規模な高潮発生に備え、危機管理対策を推進する共同宣言がなされたこと、討論型図上訓練の実施概要、東京湾及び大阪湾での協議会活動状況などの情報提供がありました。3つの分科会（A、B、C）では、危機管理行動計画「避難・救助計画編」（原案）について、幅広い意見を交換することとしました。



全体会議の様子

### ■第6回作業部会参加組織

陸上自衛隊第10師団、東海総合通信局、東海農政局、中部経済産業局、中部地方整備局、国土地理院中部地方測量部、中部運輸局、名古屋地方気象台、岐阜県県土整備部、愛知県建設部、三重県県土整備部、名古屋市、海津市、弥富市、大治町、蟹江町、桑名市、川越町、名古屋港管理組合、四日市港管理組合、中日本高速道路㈱、中部電力㈱、東邦ガス㈱、㈱NTTドコモ東海、日本赤十字社愛知県支部  
<オブザーバー>  
三重県警察本部、(社)中部経済連合会、ソフトバンクモバイル

## ■第6回作業部会の概要(その2)

### 2. 分科会 ※分科会の作業結果は最後のページに記載

Aグループは、大同工業大学の鷲見哲也准教授、Bグループは、名古屋工業大学大学院の秀島栄三准教授、Cグループは、中部大学の武田誠准教授をファシリテータとして迎え、危機管理行動計画「避難・救助計画編」(原案)について意見交換を行いました。



Aグループのワークショップの様子



Bグループのワークショップの様子



Cグループのワークショップの様子

## ■第6回作業部会の概要(その3)

### 3. 全体会議

各分科会で行われた議論の結果を、各分科会の代表者が原案の章立てごとに発表を行い、メンバー全員に分科会で議論した内容が共有されました。(各分科会の作業結果は次頁に記載)

また、ファシリテータの方々から講評をいただきました。



鷲見哲也准教授  
(大同工業大学)



児玉文男課長補佐  
(蟹江町産業建設部)



細川浩二係長  
(中部地整港湾空港部)

各分科会の代表者によるワークショップのとりまとめ結果発表



岡山理事  
(財)河川情報センター

情報共有サイトは、いろいろなところで活用されているが関係機関が使用しているGISのエンジンが異なり、それを共有することに苦労している。まずは、関係機関が入手した情報を書き込み、共有するというしくみが必要で、汎用性があり、作業がすくなく、ながく使えるような共有サイトの構築を目指したい。

広域災害に対して地下鉄・地下街の対応は、まだわからないことが多いが、地下鉄や地下街で起きる現象の点検や情報収集などの活動は重要である。



秀島准教授  
(名工大大学院)

被災者に対する医療支援もさることながら、たくさんの病院が水没するため、入院患者をいかに早く避難させるかというオペレーションが大事である。



平光河川情報管理官  
(中部地方整備局)



田中理事  
(財)河川情報センター

今回はひとつの想定でシナリオを描いている。この想定と異なる被害も考えなければならない。各自治体用意している避難所が足りないのが現状である。広域避難や高所仮避難所が必要ということがわかった。今後は、これらの具体化が課題である。



細見河川部長  
(中部地方整備局)

広域災害の場合には、全体を統括するヘッドクォータの設置場所を早段階から考えておくことが重要になる。情報共有サイトにおける誤情報の選別も課題である。広域災害のときの情報収集の流れ、指揮命令のしくみも記述する必要がある。課題については、今回の意見を踏まえて、整理する必要がある。

市町村の役場自体が水没しても、指揮命令が可能なような危機管理計画が必要である。初めての取り組みとしては、よくここまで完成できたと思う。これから訓練を実施し、一歩でも前向きに、被害が少なくできるように取り組んでいきたい。



辻本教授  
(名古屋大学大学院)

## ■各分科会(ワークショップ)の作業結果

■議論した項目			
	Aグループ	Bグループ	Cグループ
情報共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有サイトには、誰が情報を入力するのか。また、共有サイトに情報をどのようにアップさせるのが課題である。</li> <li>・リアルタイムで更新できる情報等について整理の必要がある。</li> <li>・情報共有サイトは、洪水時だけではなく、地震等の災害にも利用可能とする。</li> <li>・水位等の情報提供を記述する必要がある。</li> <li>・水防巡視からの情報提供も必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有サイトは、地域住民等、誰でも書き込めてもよいが、誤情報の確認方法どうするのが課題である。</li> <li>・情報の更新(10、20分)が必要である</li> <li>・安城市では、被災地点など間違えないよう、電柱の番号をあらかじめ分かるような工夫をしている。これは、浸水情報・写真を送ってもらう場合、電柱番号をいれておけば地点・時間の間違いがないためである。</li> <li>・ある程度現地の状況を早めに知るのが第一条件である。正確な情報であれば対応ができる。連絡がとれて情報が取れるのは、回線に余裕がある場合である。</li> <li>・通信手段が駄目になった場合の共有の仕方も検討しておく必要がある。</li> <li>・情報の書き方として必要最小限のフォーマットは決めておくべきである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存システムの有効利用を行う。(例えば、電子国土システムなど)</li> <li>・情報を受け、各機関に反映させる一連のシステムが必要である。</li> <li>・情報拠点は被災地に近い現地とすることの考え方の整理が必要である。</li> </ul>
水防活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水防活動のなすべき活動の中に、河川巡視等の報告も追加が必要である。</li> <li>・地下鉄等の都市施設での対応については、より詳細な検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予測がはずれた場合を考え、通常の水防活動(巡視等)は入れたほうがよい。</li> <li>・余力がある場合には、消防団・水防団にとっては前段は当たり前の話であるので余力がある場合という表現は不要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高潮水防警報については、指揮命令系統の整理が必要である。</li> <li>・水防団には情報収集の役割があるので、追加記載する。</li> <li>・河川水位を目安とした従来型の活動よりも、潮位や浸水のレベルに応じた活動にした方がよい。</li> <li>・水防活動のレベルに関しては、洪水(河川水位)と高潮(海岸潮位)で異なるので、区別した上で活動の整理が必要である。</li> </ul>
避難活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域避難において、具体的にどのように移動するのか整理する必要がある。</li> <li>・避難勧告・指示の具体的な伝達内容を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難活動について規定がない。</li> <li>・リスクマップ P11 の30cm程度からの携帯電話の機能停止はありえない。ハード面整備において、移動基地局・移動車両は整備済みである。ソフト対策については、被害地域を狭域化するに修正する。</li> <li>・ガスのリスクマップも浸水高に応じた表現とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難する側だけでなく、避難者の受け入れ先も含めて協議する場を別途設ける必要がある。</li> <li>・防災教育を充実させるとともに克災を考慮した製品(水屋の現代版)の普及など、経済の面でも支援していく視点が必要。</li> <li>・バスの調達については事前計画だけではなく、事前協定も必要。関係する組織をリストアップし、整理する必要がある。</li> <li>・広域避難のシナリオについて、短期的な考え方と長期的な考え方の違いの整理が必要。長期的な避難を考慮した場合、現状では非要避難者と定義した人にも避難の必要性が出てくる。救助活動の考え方にも関連することから、6章において補足説明を加える。</li> </ul>
救助活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクマップ集の病院リストにかなり抜けがあるので修正する必要がある。</li> <li>・県の災害対策本部との関係について整理する必要がある。(他のセクションも含め)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救助拠点として名古屋市内の100m道路(若宮大通、久屋大通)を活用となるが、若宮大通は緊急輸送道路である。この道路を活用することは難しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイミングに応じた救助計画が必要。</li> <li>・風速20m時に救助を求められた場合の救助活動については、現行のルールに準じた記載が必要である。</li> </ul>
課題と改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の啓蒙として、浸水の色が塗られていないところは安全であるという誤解を生むので、河川・内水の氾濫のハザードマップ等も、参考として、その旨をあわせて説明の必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P68.ドクターヘリ「小牧空港」→「県営名古屋空港」に修正する。</li> <li>・情報共有については、何のために図れるかというのを記載する必要がある。(例えば、いち早い復旧を図るため)</li> <li>・改善策の事例については、愛知県内の事例を入れる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関が相互に進捗を確認しあうような体制が必要である。(例えば、フォローアップすべき項目の一覧を作成し、定期的に評価・確認していくなど)</li> </ul>

当ニュースレターに関しまして、ご意見・お気づきの点等がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。  
s852320@cbr.mlit.go.jp

協議会事務局(中部地方整備局河川部)  
平成19年9月 日発行